

第31回平成22年4月与謝野町議会臨時会会議録(第1号)

招集年月日 平成22年4月27日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後5時31分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
参事兼総務課長兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	商工観光課長	太田 明
野田川地域振興課長	宇野 準一	農林課長	浪江 学
加悦地域振興課長	和田 茂	教育推進課長	土田 清司
税務課長	日高 勝典	教育次長	鈴木 雅之
住民環境課長	永島 洋視	下水道課長	西村 良久
会計室長	金谷 肇	水道課長	吉田 達雄
建設課長	西原 正樹	保健課長	泉谷 貞行
		福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程(第1号)

1. 開会

1. 議員自己紹介

1. 理事者自己紹介

1. 臨時議長紹介

1. 開議宣告（議事進行 臨時議長）

1. 町長あいさつ

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

議事日程（第1号の追加1）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 議席の指定

日程第 5 与謝野町議会常任委員の選任について

日程第 6 与謝野町議会運営委員の選任について

日程第 7 与謝野町議会広報特別委員の選任について

日程第 8 与謝野町宮津市中学校組合議会議員選挙（6人）

日程第 9 宮津与謝消防組合議会議員選挙（6人）

日程第 10 丹後地区広域市町村圏事務組合議会議員選挙（2人）

日程第 11 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（1人）

日程第 12 京都地方税機構議会議員選挙（1人）

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

事務局長(奥野 稔) それでは皆さん、おはようございます。

本臨時会は一般選挙後、最初の議会でございます。臨時議長の紹介までは、事務局長の進行で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

私は事務局長の奥野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初にご当選いただきました議員の皆さん、それから、理事者の管理職の皆さん、初めての顔合わせとさなりますので、自己紹介をお願いしたいというふうに思っています。

まず、議員の皆さんからということで、仮議席の1番議員の皆さんから順番に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 1 番(野村生八) 2期目になります。与謝野町の共産党議員団の野村生八でございます。よろしくお願いいたします。
- 2 番(塩見 晋) おはようございます。塩見晋と申します。今回、初当選です。よろしくお願いいたします。岩屋に在住しております。
- 3 番(杉上忠義) 杉上忠義ですよろしくお願いいたします。会派は民主みらいの会です。
- 4 番(宮崎有平) 宮崎有平です。初めて今回、当選させていただきました。岩滝に住んでおります。どうかよろしくお願いいたします。
- 5 番(小林庸夫) 小林庸夫です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 6 番(家城 功) 三河内の家城功です。よろしくお願いいたします。
- 7 番(伊藤幸男) 共産党の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 8 番(浪江郁雄) 浪江郁雄でございます。よろしくお願いいたします。
- 9 番(井田義之) 石川に住んでおります井田義之です。よろしくお願いいたします。
- 10番(糸井満雄) 糸井満雄です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 11番(勢旗 毅) 勢旗毅でございます。よろしくお願いいたします。
- 12番(多田正成) 三河内の多田でございます。よろしくお願いいたします。
- 13番(今田博文) 滝に住んでおります今田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 14番(谷口忠弘) 加悦の谷口忠弘でございます。よろしくお願いいたします。
- 15番(赤松孝一) 赤松孝一です。よろしくお願いいたします。
- 16番(山添藤真) 山添藤真と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 17番(有吉 正) 岩屋に住んでおります有吉でございます。よろしくお願いいたします。
- 18番(和田裕之) 石川に住んでおります日本共産党、和田裕之です。よろしくお願いいたします。

事務局長(奥野 稔) ありがとうございます。

続きまして、理事者管理職の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

町長からお願いします。

町 長(太田貴美) 町長の太田貴美ですよろしくお願いいたします。皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副町長(堀口卓也) 副町長の堀口でございます。住まいは弓木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

参事兼総務課長兼企画財政課長（吉田伸吾） 参事兼総務課長兼企画財政課長の吉田と申します。
教育委員長（白杉直久） 与謝野町教育委員会の委員長の白杉直久です。どうぞよろしくお願ひします。
教育長（垣中 均） 同じく教育委員会の教育長の垣中均でございます。よろしくお願ひします。
代表監査委員（足立正人） 代表監査委員を仰せつかっております足立と申します。よろしくお願ひします。

建設課長（西原正樹） 建設課長の西原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
商工観光課長（太田 明） 商工観光課長の太田明と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
農林課長（浪江 学） 農林課長の浪江と申します。よろしくお願ひいたします。
教育推進課長（土田清司） 失礼します。教育委員会の教育推進課長をしております、土田と申します。
よろしくお願ひします。

教育次長（鈴木雅之） 失礼します。教育委員会の教育次長の鈴木と申します。よろしくお願ひします。
岩滝地域振興課長（藤原清隆） 岩滝地域振興課長の藤原と申します。よろしくお願ひします。
野田川地域振興課長（宇野準一） 野田川地域振興課長の宇野準一でございます。どうかよろしくお願ひ
いたします。

加悦地域振興課長（和田 茂） 加悦地域振興課長の和田と申します。よろしくお願ひします。
税務課長（日高勝典） 税務課長の日高でございます。よろしくお願ひいたします。
会計室長（金谷 肇） 会計室長の金谷と申します。どうぞよろしくお願ひします。
住民環境課長（永島洋視） 住民環境課長の永島でございます。どうぞよろしくお願ひします。
福祉課長（佐賀義之） 福祉課長の佐賀と申します。どうぞよろしくお願ひします。
保健課長（泉谷貞行） 保健課長の泉谷です。よろしくお願ひします。
水道課長（吉田達雄） 水道課長の吉田です。どうぞよろしくお願ひします。
下水道課長（西村良久） 下水道課長の西村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局長（奥野 稔） 私、先ほど申しました議会事務局長の奥野です。よろしくお願ひします。
事務局職員をご紹介申し上げます。

事務局長補佐（河邊 恵） 局長補佐の河邊です。どうぞよろしくお願ひします。
主 事（由利景子） 主事の由利景子です。どうぞよろしくお願ひします。
事務局長（奥野 稔） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、初議会では皆さんご承知いただいておりますけれども、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行っていただくことになっております。

本日、ご出席の議員さんの中で糸井満雄議員様が年長議員でございます。臨時議長の職務を行っていただきたいと思ひます。

糸井満雄議員様をご紹介申し上げます。議長席へよろしくお願ひします。

臨時議長（糸井満雄） おはようございます。ただいまご紹介いただきました糸井満雄でございます。

本日の臨時議会の開催に当たりまして事務局から紹介のありましたように、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。議長が選出されるまでの限られた時間でございますが、無事任務が果たせますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより第31回平成22年4月与謝野町議会臨時議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めたいと思います。

次に、与謝野町長に当選されました太田町長から初議会招集に当たりまして、ごあいさつをお受けしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

太田町長。

町長（太田貴美） 改めまして、皆様、おはようございます。

やわらかな春の日差しに誘われまして、青葉、若葉があたり一面に覆う新緑の季節を迎えました。本日ここに第31回平成22年4月与謝野町議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、議員の皆様とともに、こうして迎えることができましたこと、何よりのご同慶と存じます。

私も去る4月6日に告示されました与謝野町長選挙におきまして無投票で再選を果たすことができたわけでございますが、無投票という結果は、とても重要で、改めて町民の皆様から付託を受けた責任の重大性を痛感しているところでございます。

さて、2期目を迎えました町政運営の基本方針であります。1期目で策定いたしました総合計画や行政改革大綱など、各種の計画を実行に移さなければなりません。その中には庁舎や各種施設の統廃合の問題、学校等の適正規模、適正配置の問題など、お互いの利害の調整がとても難しい課題もある中で、それぞれの立場を超えた議論を行い、お互いに十分なキャッチボールをしながら拙速に走ることなく、しかし、果敢に取り組みなければならないものというふうに考えております。

これらの施策は何よりも持続可能な与謝野町の実現のためには、ぜひとも乗り越えなければならない課題ですので、議員の皆様には、これら議論を推進していく過程で、それぞれのご意見をちょうだいしてまいりたいというふうに存じます。

また、予算の面でも現在は骨格予算となっておりますので、今後は具体的な政策を吹き込んだ予算とするため、本格的な補正予算を編成することになり、6月議会で提案させていただき、十分な議論をお願いしたいというふうに考えております。そこには行財政改革を推進しながらスクラップ・アンド・ビルドな考え方を中心に据えることは言うまでもありませんが、各種の施策が真に町民の皆様のために必要であるかどうか、町民の目線に立った議論を十分に行いながら決定していくことが町民の皆様からちょうだいいたしました付託にこたえるものであるというふうに確信しております。

具体的な重点施策としましては、まず、第一に安心・安全・快適な住みよいまちづくりの推進であります。住民の皆さんが安心・安全・快適に暮らせるまちづくりは、何をおいても達成しなければならないものでございます。

次は、地域とコミュニティをはぐくむまちづくりの推進でございます。これは自治会を中心に活動されている地域コミュニティを支えるために必要な政策的経費でございます。

続いて、教育子育て支援と福祉のまちづくりの推進でございます。この中には、先ほど申し上げました学校の適正規模、適正配置や特別養護老人ホームの建設などを目指したいというふうに考えております。

次は、産業振興と企業を応援するまちづくりの推進でございます。この中には一昨年から休業状態にありますリフレかやの里周辺地域の再計画や中小企業振興条例の制定とちりめん街道のさらなる活性化に向けた取り組みなどを推進してまいりたいというふうに考えております。

最後に無駄のない行財政運営のまちづくりの推進であります。庁舎の統廃合の議論の開始と役場組織の見直しを進める中で、身の丈に合った行政の体制を早急に構築する必要があります。いずれにいたしましても、これからの4年間は与謝野町を取り巻く未曾有の経済不況や少子高齢化の進行など、現在の大変厳しい状況の中で、以上の重点施策を中心に議員の皆様、町民の皆様のご意見に十分耳を傾けながら町政運営を進めてまいりたいというふうに考えております。そして、町の将来像であります「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいの町」を目指しながら、各種の課題の解決を図ることで希望の持てる与謝野町の実現に向けて精いっぱい取り組む所存でございますので、今後とも議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、本臨時会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

臨時議長（糸井満雄） ありがとうございます。

それでは、日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、ここで暫時休憩に入ります。

なお、理事者並びに管理者の皆さんは、ここで退席をされますので、ご承知おき願いたいと思います。

理事者の皆さん、ご苦勞さんでございました。

なお、30日まで理事者の皆さん、管理者の皆さんは出席は結構でございますので、よろしく願います。

それでは休憩に入ります。

（休憩 午前9時42分）

（再開 午後3時4分）

臨時議長（糸井満雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

臨時議長（糸井満雄） ただいまの出席議員は18人です。

次に、立会人を指名いたします。

与謝野町議会会議規則第31条第2項により立会人に仮議席2番 塩見晋議員、及び仮議席3番 杉上忠義議員を指名いたします。

投票用紙をお配りします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

それでは、投票用紙を配ってください。

（投票用紙配付）

臨時議長（糸井満雄） 投票用紙の配付漏れはありませんか。ありませんね。

(「なし」の声あり)

臨時議長(糸井満雄) 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長(糸井満雄) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席1番議員から順番に投票をお願いいたします。

それでは、お願いします。

(投票)

臨時議長(糸井満雄) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(糸井満雄) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

立会人の塩見晋議員、杉上忠義議員、開票の立ち会いをお願いします。

事務局、お願いします。

(開票)

臨時議長(糸井満雄) 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票17票、無効投票1票であります。

有効投票のうち、井田義之議員17票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。したがって、井田義之議員が議長に当選されました。

選挙は終わりましたので、議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場開場)

臨時議長(糸井満雄) ただいまから、議長に当選されました井田義之議員が議場におられますので、会議規則第3条第2項の規定によって本席から当選の告知をいたします。

ただいま告知しました井田義之議員から当選承諾のあいさつがあります。お願いします。

議長(井田義之) 皆さん方には長い時間お世話になってありがとうございました。

ただいま皆さん方の絶大なご支援をいただき、与謝野町第3代目の議長ということで、大変責任の重さを感じながら心をしっかりと新たにお受けいたしますことをご報告申し上げます。

どうも皆さんありがとうございました。

(拍手)

臨時議長(糸井満雄) 議長が決定しましたので、以上で臨時議長の職務は終わりました。

議員各位のご協力を心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

これで交代いたしますので、新議長、どうぞ議長席の方にお座りください。

議長(井田義之) それでは、一言ごあいさつを申し上げたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、長時間にわたって会派代表の皆さん、また、その他全議員の皆さん方には、大変お世話になり、ありがとうございました。

皆さん、ご存じのように第3代目の議長ということでもあります。初代の糸井議長、二代目の森本議長によりまして、大体荒まかなといいますか、大体の方向は決めていただいておりますので、それを継承しながら、なおかつ、細部にわたっての調整等をしながら議会と行政とが一体となった行政改革をしなければならないかなというふうに感じておりますし、といいますのは、けさほど町長のあいさつにもありましたように総合計画、行財政改革等大きな課題を抱えているのが我が与謝野町でありますし、その中で行政と我々は一体になって町民のための議会を開かなければならない、進めなければならないというふうに感じております。

車の両輪のごとくと言われますけれども、行政に負けないくらいに我々も勉強しながら、切磋琢磨をしながら町民のために頑張らなければならない、そのためには議会も町民の目線に立った議会改革、開かれた議会をモットーに頑張らなければならないのではないかなというふうに思っております。皆さん方とともに一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくご支援のほどお願いいたしますとともに、私自身も今後、いろいろな意味で皆さん方の意見をしっかりと聞きながら、そのことを糧にしながら公平、公正な議会運営を心がけていきたいというふうに肝に銘じておりますけれども、私も一個人といたしましては、人間でありますので、いろいろな感情的な部分が出てくかもわかりませんが、その節は遠慮なしに、私にどんどん言っていただきまして、改めるべきは改めながら議会運営に携わってきたいというふうに思っておりますので、絶大なご支援を改めてお願いを申し上げ、議長就任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(拍手)

議長(井田義之) ここで追加議事日程配付のため暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時17分)

(休憩 午後3時19分)

議長(井田義之) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りいたします。

ただいまお手元に配付しました追加議事日程を本日の日程に追加し、議事日程第1号の追加1として、会議録署名議員の指名から京都地方税機構議会議員選挙まで、12件を日程に追加し、会議を進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(井田義之) 異議なしと認めます。

追加日程第1から第12までを議題とすることに決定しました。

次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第116条の規定により、野村生八議員、塩見晋議員、以上、2名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から4月30日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(井田義之) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から4月30日までの4日間と決定いたしました。
日程第3 副議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議 長(井田義之) ただいまの出席議員数は18名であります。
次に、立会人を指名します。

与謝野町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、仮議席4番 宮崎有平議員、
及び仮議席16番 山添藤真議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名投票です。

(投票用紙配付)

議 長(井田義之) 投票用紙の配付漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長(井田義之) 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議 長(井田義之) 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
仮議席1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

議 長(井田義之) 投票漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長(井田義之) 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
ただいまから開票を行います。
立会人の宮崎有平議員、山添藤真議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議 長(井田義之) 選挙の結果を報告いたします。
投票総数18票、有効投票17票、無効投票1票です。
有効投票のうち、谷口忠弘議員17票であります。
この選挙の法定得票数は5票です。
したがって、谷口忠弘議員が副議長に当選されました。
選挙が終わりましたので、議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場開場)

議 長(井田義之) ただいま副議長に当選されました谷口忠弘議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、本席から当選の告知をいたします。
ただいま告知しました谷口忠弘議員が当選受諾、就任のあいさつがあります。お願いいたしま

す。

副議長（谷口忠弘） ただいま選挙におきまして、副議長という大役を拝命をいたしました。現在は大変光栄に感じておりますと同時に、責任の重大性を痛感をいたしておるところでございます。

先ほど議長の方からも申されましたように、私自身も町民の皆様方から選挙における間にいろいろな声をお聞かせいただきました。当町の抱える問題は非常に山積をしていると、このように思っておりますし、また、町民の皆様方が議会に対しましても、もっと身近に感じていただけるような議会改革も必要ではないかなと、このように思っているところでございます。

いずれにしましても、先ほど議長の方から申されましたように、公正、公平な議会運営を考えてまいりたい。また、議長の補佐役として全身全霊、職務に頑張りたいと、このように思っておりますので、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げまして、就任のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

議長（井田義之） ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後3時29分）

（再開 午後4時22分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 議席の指定を行います。

議席の指定は会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることになっています。したがって、議席はただいま配付いたしました議席表のとおり指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後4時23分）

（再開 午後4時24分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第5 与謝野町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りいたします。

与謝野町議会常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（井田義之） ご異議なしと認めます。よって、与謝野町議会常任委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後4時25分）

（再開 午後4時57分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、皆さん方に報告しておきます。5時以降も継続して審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど常任委員会で互選いただきました、その結果が議長のもとに届いておりますので、事務局長より報告をいたします。

事務局長（奥野 稔） それでは、3 常任委員会を開催していただきまして、正副委員長の報告をさせていただきます。

総務常任委員会委員長 勢旗毅議員、副委員長 野村生八議員。

文教厚生常任委員会委員長 赤松孝一議員、副委員長 多田正成議員。

産業建設常任委員会委員長 小林庸夫議員、副委員長 浪江郁雄議員。

以上でございます。

それから、ご訂正をお願いしたいと思います。先ほど与謝野町議会常任委員会の選任について、厚生文教常任委員会となっておりますけれども、文教厚生常任委員会の間違いでございますので、ご訂正をお願いしたいと思います。以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（井田義之） 各常任委員会の正副委員長は以上でございます。

ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 午後4時58分）

（再開 午後5時 1分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第6 与謝野町議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

与謝野町議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（井田義之） 異議なしと認めます。よって、与謝野町議会運営委員会はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後5時 2分）

（再開 午後5時13分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほど議会運営委員会で互選いただきました、その結果が議長のもとに届いておりますので、事務局長より報告をいたします。

事務局長（奥野 稔） それでは、議会運営委員会の委員名簿から申し上げます。

有吉正議員、糸井満雄議員、伊藤幸男議員、今田博文議員、小林庸夫議員、谷口忠弘議員です。

委員長を報告いたします、伊藤幸男議員、副委員長 有吉正議員、以上でございます。

議長（井田義之） 会議の結果、以上のとおりであります。

ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 午後5時14分）

（再開 午後5時15分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第7 与謝野町議会広報特別委員の選任についてを議題とします。
お諮りします。

与謝野町議会広報特別委員の選任については、議会広報特別委員会規定第4条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

よって、与謝野町議会広報特別委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 午後5時16分）

（再開 午後5時24分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど議会広報特別委員会で互選していただきました、その結果が議長のもとに届いておりますので、事務局長より報告いたします。

事務局長（奥野 稔） それでは、議会広報特別委員会正副委員長を報告します。

委員長 野村生八議員、副委員長 塩見晋議員、以上でございます。

議 長（井田義之） 広報特別委員会は以上のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

（休憩 午後5時25分）

（再開 午後5時28分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第8 与謝野町宮津市中学校組合議会議員選挙から、日程第12 京都地方税機構議会議員選挙まで、以上5件を一括議題とします。

お諮りいたします。

これらの組合議員の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、議長から指名いたします。

氏名は事務局長より朗読いたします。

事務局長（奥野 稔） それでは、事務局から朗読をいたします。

与謝野町宮津市中学校組合議会議員、赤松孝一議員、糸井満雄議員、杉上忠義議員、多田正成議員、谷口忠弘議員、山添藤真議員、以上でございます。

続きまして、宮津与謝消防組合議会議員、赤松孝一議員、井田義之議員、今田博文議員、勢旗毅議員、谷口忠弘議員、宮崎有平議員、以上でございます。

丹後地区広域市町村圏事務組合議会議員、井田義之議員、勢旗毅議員。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員、谷口忠弘議員。

京都地方税機構議会議員、井田義之議員。

以上、広域連合及び一部事務組合の議員の朗読をさせていただきました。以上でございます。

議長（井田義之） 各組合の議員は、ただいま局長が朗読いたしましたとおりの指名したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（井田義之） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました各議員が各組合の組合議員に当選されました。

ただいま各組合の議会議員に当選されました各議員に、会議規則第32条第2項の規定により
当選の告知を行います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会します。

次回は、4月30日、午前9時30分から開催をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

（散会 午後5時31分）